

地域の絆づくりの新たな拠点オープン

旭南地区コミセン・旭南児童館



新しいコミセン・児童館ができてうれしいな！

6月1日、「旭南地区コミセン・旭南児童館」が開館しました。コミセンと児童館の機能を併せ持った複合施設としては、川尻地区に続き、市内で2番目となります。

5月31日に行われた竣工式典では、会場の多目的ホールいっぱい集まった地域のみなさんを前に、旭南小学校の児童がお礼のことばや合唱などを披露しました。コミセンの管理・運営は、地元のみなさんが中心となつて組織する、旭南地区コミュニティセンター管理運営委員会が行います。地域の協力で、世代を越えた地域の絆がいつそつ強まればいいですね！



旭南地区コミセン管理運営委員会
会長 鏑野目長一さん

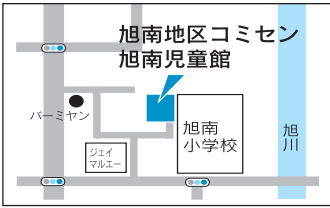
コミセンと児童館が連携し、地域のみなさんが気軽に利用できる施設をめざしてがんばります。また、地元町内が協力して竿燈などの子ども向けサークル活動を行うなど、世代間交流の場としても活用してほしいと思います。

コミセンの利用案内

開館時間▼午前9時～午後9時
休館日▼12月29日～1月3日
利用申込▼旭南地区コミュニティセンター管理運営委員会
☎(0865)33337

問い合わせ

地域振興課 ☎(0866)20360



住所：旭南一丁目15-5

市制120周年記念式典で行う 記念事業の観覧者を募集します



7月12日(日)の「秋田市市制120周年記念式典」で、第1部の功労者表彰に引き続き行う、第2部(記念事業)の観覧者を募集します。第2部では、女優・浅利香津代さんの朗読、合唱、映像で秋田市の歩みをつづるほか、市の絆づくりキャラクターの命名者表彰などを行います。ぜひご参加ください。

日時 7月12日(日)午後2時50分～4時30分(午後2時30分開場)
会場 文化会館大ホール **定員** 500人(抽選) **参加費** 無料
応募方法 左記を参考に往復はがきで6月30日(火)までお申し込みください。7月上旬に入場券を当選者へ郵送します。詳しくは企画調整課へどうぞ。☎(0866)2032



浅利香津代さん…舞台を中心に、テレビ、映画などで活躍。朗読会にも力を入れています。

貸出自転車で新屋地区を散策！

西部市民サービスセンターでは、散策用の自転車5台を無料でお貸しします。貸出時間は午前9時～午後6時30分で、土・日、祝日もOK！地図と資料も準備しています。酒造やみそ・しょうゆ製造の老舗、神社、お寺など、新屋の名所、旧跡を自転車で巡ってみませんか！

新屋参画屋



問い合わせ

西部市民サービスセンター
☎(0868)80880

〒010-8560 秋田市企画調整課 「120周年記念式典」係 往信	*何も書かなくてだい
〒000-0000 申し込みかたの住所と氏名を書いてだい 返信	「記念式典観覧希望」 1.申し込みかたの住所、氏名、電話番号 2.入場希望者数(1通で4人まで)

秋田市景観計画ができました

市では3月に「秋田市景観計画」を策定しました。この計画は、市民のみなさんから景観やまちづくりに関する提案をいただきながら、内容を徐々に充実させていく「成長型の計画」です。

景観づくりの基本方針

- ①市民協働による景観づくり
- ②地域の特性をいかした景観づくり
- ③新たな「秋田らしさ」の創造

景観特性のキーワード(地域別)

中央：「秋田駅西口周辺」「千秋公園周辺」など 東部：「太平山への眺望」「幹線道路沿い」など 西部：「大森山等市街地を囲む丘陵地」「海岸沿いの景観」など 南部：「御所野ニュータウン」「仁井田の田園風景」など 北部：「秋田港周辺」「並木道」など 河辺：「旧羽州街道」「へそ公園からの眺望」など 雄和：「高尾山からの眺望」「雄物川」など



バス乗り場を秋田杉でお化粧(秋田駅西口)

より良い景観を

次代へ引き継ぐために

市では、優れた景観を市民一人ひとりの手でつくり育てていくことを目的に、平成14年に「秋田市都市景観条例」を定め、施策を進めてきました。また、新屋表町通りで、地域住民による景観まちづくりの取り組みが行われるなど、景観に関する市民のみなさんの意識が高まっています。

こうした流れの中で、市民や事業者、行政が一体となって、魅力ある景観づくりに取り組み、より良い景観を次世代に引き継ぐため、今年3月、景観法に基づく「秋田市景観計画」を策定しました。

3つの基本方針を柱に 地域別の方針を設定

秋田市景観計画では、3つの基本方針をもとに、景観の活用・保全をはかります。また、市内7つの地域別方針と景観特性に配慮したキーワードを設定し、計画を進めます(上記参照)。

市民協働で進めよう

- 計画を進めていくには、市民のみなさんの協力が欠かせません。市では、次のような取り組みでサポートします。
- 地域の景観まちづくりを進めるための団体設立(登録制)を支援します
 - 市に登録した団体が、豊富な知識や経験を持つ専門家の助言を得られるような仕組みを作ります
 - 景観マップの公表などにより、景観情報を提供します
 - 学官連携で景観施策に取り組みます

良好な景観を守る

一定の基準を超える建築(大規模行為)について、景観法の制度による緩やかな規制・誘導を行います。また、「秋田市屋外広告物条例」に基づく許可制度との連携をはかり、良好な景観を守っていきます。

計画を推進していくため、さまざまな機会でも、景観に関するご意見やご提案を市民のみなさんからいただきたいと考えています。ご協力をお願いします。みんなで「美しいまち秋田」を継承していきましょう。

問い合わせ

都市計画課

☎(0866)21152

太平山に見守られ、
いつも緑を感じる
美しいまち秋田の継承

—— 秋田市景観計画